

事 務 連 絡  
令和6年3月27日

各認知症対応型通所介護事業所 御中

国富町保健介護課長

令和6年度地域密着型サービス外部評価の緩和申請について

皆様におかれましては、ますますご清栄のことと存じ上げます。

地域密着型サービス事業所のうち認知症対応型共同生活介護事業所については、少なくとも年に1回、自己評価及び外部評価を受け、それらの結果等を公表することが義務付けられておりますが、外部評価の実施回数については、一定の要件を満たす場合、事業所の所在する市町村を經由して県に申請書等を提出することで、実施回数を緩和することができることとされています。

つきましては、令和6年度の外部評価の緩和申請を以下の期間受け付けますので通知します。

## 記

### 1 申請期間

#### (1) 前期

- ① 各事業所から市町村への申請書提出期間 令和6年4月1日（月）～令和6年4月22日（月）
- ② 市町村から県への申請書提出期限 令和6年5月15日（水）

#### (2) 後期

- ① 各事業所から市町村への申請書提出期間 令和6年9月2日（月）～令和6年9月20日（金）
- ② 市町村から県への申請書提出期限 令和6年10月15日（火）

### 2 申請の要件

(1) 事業者は、その事業所ごとに、原則として少なくとも年に1回は自己評価及び外部評価を実施することとする。

(2) 過去に外部評価（県が指定する外部評価機関による評価）を5年間継続して実施している事業所であって、かつ、次に掲げる要件を全て満たす場合には、前項の規定にかかわらず、当該事業者の外部評価の実施回数を2年に1回とすることができる。この場合、外部評価を実施しなかった年については、「5年間継続して実施している事業所」の要件の適用に当たっては、実施したものを見なすこととする。

① 別紙４－１の「自己評価及び外部評価結果」及び別紙４－２の「目標達成計画」を市町村に提出していること。

② 運営推進会議を過去１年間におおむね２月に１回以上開催していること。

③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村の職員又は地域包括支援センターの職員が必ず参加していること。

④ 別紙４－１の「自己評価及び外部評価結果」のうち、外部評価項目の２、３、４及び６の実施状況（外部評価）が適切であること。

### ３ 実施要綱・様式等

以下のホームページに詳細を掲載しておりますので御確認ください。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/iryokaigo/kurashi/koresha/tiikimittiyakugatagaibuhyouka.html>

国富町役場 保健介護課 介護係

TEL：０９８５－７５－９４２３

FAX：０９８５－７５－９４００